

ガソリン計量機の「標準使用期間」について

ガソリン計量機は、構成する部品類の経年劣化により、思わぬ事故に発展する恐れがあります。当社では、皆様に安全かつ安心してお使いいただくために、ガソリン計量機全機種について、「標準使用期間」を設定させて頂いております。

以下の内容を十分ご理解のうえ、安全にご使用願います。

◎「標準使用期間」について

下記「標準使用期間内の前提条件」に基づいて、安全上支障なく使用することができる期間のことで、無償保証期間とは異なります。

また、適切な保守や修理、日常点検の実施を前提に作動を保証するもので、無故障を保証するものでもありませんので、ご理解下さい。

① 対象：ガソリン計量機

※但し、製品に装備されている消耗部品は標準使用期間の対象外となります。この消耗部品のリストは、本ホームページの[「計量機自主点検マニュアル」](#)メニュー、あるいは製品の取扱説明書「保証期間とアフターサービス」の頁に掲載していますので、ご確認ください。

②標準使用期間　：7年間

③標準使用期間内の前提条件

環境条件※1	温度	-20℃～40℃
	湿度	5～95%
	電圧	三相200V、単相100V
	周波数	50/60Hz
使用条件※2	油種	ガソリン、軽油、灯油
	累計給油量(上限)※3	400万リッター(1ポンプあたり。1つのポンプで2台同時給油できる計量機の場合は、同油種2CH分の累計給油量となります)
	累計給油回数(上限)※3	10万回

※1 上記環境条件と異なる環境で使用された場合、標準使用期間より短い期間で、経年劣化による故障が生じたり、適切な保守の実施が困難になるおそれがあります。

※2 上記使用条件を超えて使用された場合、経年劣化による故障が生じ、油漏洩など重大な事故に発展するおそれがあります。上記使用条件を超えた場合には、該当計量機の不具合の有無にかかわらず、保守点検作業について、最寄りの弊社支店・営業所にお問合せください。

※3 「累計給油量」は、製品の取扱説明書の「積算計・管理計の取り扱い」記載の説明に従って操作し、ご確認ください。「累計給油回数」の確認方法については最寄りの弊社支店・営業所までお問合せください。